

# 令和3年度第1回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日時：令和3年10月20日（水） 午後2時～午後3時49分

場所：高知市たかじょう庁舎6階大会議室

## 1 議題

- (1) 令和3年度事務事業評価（一次評価結果）について
- (2) 令和3年度指定管理者業務評価結果について（報告）
- (3) 高知市行政改革大綱の見直しについて
- (4) その他

## 2 審議概要

令和3年度事務事業評価（一次評価結果）の概要について説明し、質疑応答及び御意見等をいただいた。

令和3年度指定管理者業務評価結果を報告し、報告内容について、質疑応答を行った。高知市行政改革大綱の見直しの概要について説明し、質疑応答及び御意見等をいただいた。

## 3 出席者

- (1) 委員（五十音順・敬称略）  
市川 哲司，伊藤 純，北村 和代，酒井 浩一，嶋崎 康雄，中嶋 澄恵，  
藤田 清美，文野 幸，宮上 佳恵，吉用 武史
- (2) 高知市事務局  
中澤副市長，総務部長，防災対策部長，財務部長，市民協働部長，健康福祉部長，  
健康推進担当理事，こども未来部長，環境部長，商工観光部長，農林水産部長，  
都市建設部長，上下水道事業管理者，上下水道局長，消防局長，岩原教育次長，  
総務部副部長，行政改革推進課

## 4 審議内容（主な意見）

- (1) 令和3年度事務事業評価（一次評価結果）について

### ■ 委員

55ページ「自立支援医療（更生医療）給付事業」，57ページ「日常生活用具給付事業」，59ページ「補装具給付事業」，61ページ「重度心身障害児・者医療費助成事業」，63ページ「在宅重度障害者移動支援事業」において，「障害」の「害」という文字の表記について，漢字と平仮名が混在している。事業名も含めて整理をされたらと思う。

### ■ 事務局

内部で整理して検討する。

■ 委員

103ページの「堆肥化推進事業」の「5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等」に、「し尿処理汚泥は毎年減少しているか」との記載があり、処理量が減っているようだが、陸上処理施設はいつ頃まで存続する想定か。

■ 事務局

処理する汚泥の内訳としては、くみ取りの汚泥のほか、水洗化されていたとしても浄化槽から出る汚泥があり、全体的な量は減少傾向にあるものの、一定の量はあり、処理は継続する必要があると考えている。また、南海トラフ地震等大規模災害が発生すると、仮設トイレから出る汚泥の処理も必要となるため、施設の長寿命化を図りながら、当面の間は使用していく予定である。

■ 委員

2ページの右上の枠囲みにある「○ 評価対象事業」の事業数が年度によって大きく異なるのはなぜか。

■ 事務局

1ページのI 1(2)本文のとおり、令和3年度から「2011高知市総合計画 後期基本計画 第1次実施計画（以下「総合計画実施計画」という。）」が始まっている。評価は前年度実績により行うものであり、総合計画実施計画において評価指標を見直した事業があることから、新しい指標での実績が発生して評価が可能となる計画期間の2年目以降の事業数が多くなっている。

■ 委員

資料A「高知市行政評価推進方針」4ページ5(1)②に、「所属長は事業担当者とはよく話し合い（略）評価し、」とある。事業担当者からの意見を聞いて、ブレがないように所属長評価を行うことは重要である。具体的に、どのように話し合いをしているか。

■ 事務局

事業の進捗管理は所属長が行っており、日常業務の中で事業担当者と打合せを行っている。また、本評価を行う際に、事業担当者にヒアリングを実施するなど、事業内容を把握した上で評価を行っている。

■ 委員

部局長評価がB以下の場合、具体的に改善策が必要ではないかと考えるが、いつの時点で改善するのか。

■ 事務局

評価結果を受けて各部局で事業内容を検討し、予算査定の間などで論議をしながら、庁内で情報共有を図りつつ、翌年度の事業内容について検討している。

## ■ 委員

31ページの「まちづくり支援事業」について、一つの地区に、コミュニティ計画推進市民会議（以下「市民会議」という。）、地域内連携協議会（以下「協議会」という。）と、同じような組織が二つあるというのは、無駄とは言わないが、ちょっと違うかなと考える。市の職員は大変だろうと思うが、部局長評価にあるとおり、発展的に解決をしてほしいと思う。

## ■ 事務局

平成5年以降、本市では各地域でコミュニティ計画の策定をする取組を始めた。

コミュニティ計画ができた地域では、市民会議を立ち上げ、市民と行政が協働しながら計画を実現する取組を進めてきた。

計画から20年ほど経過する中、取組は一定進んできた一方で、町内会などの様々な団体が、後継者不足、担い手不足といった課題を抱えるようになってきている。

担い手不足などの課題は、それぞれの団体だけでは解決できないということで、地域で活動している様々な団体が寄り集まって協議をしながら地域の課題に取り組んでいくため、平成22年度から「地域コミュニティ再構築事業」を開始し、協議会の設立に取り組んでいる。

現在、協議会は、41小学校区のうち28団体が設立されており、市民会議を中核とした協議会や、地区社協を中核として市民会議も参加した協議会など、地域によって成り立ちが異なっている。

協議会で新たなコミュニティ計画を策定した地域が2地域あり、そうした地域では、市民会議を発展的に解消して、協議会で取組を進めている。

また、市民会議が参加した協議会で、市民会議は取組を継続しながら、新たな課題については協議会で取り組むという形式をとっている地域もある。

市民会議は、予算規模が小さく、本市が事務局としてパンフレットの作成支援などを行っているもので、協議会は地域が主体であり、事務局も担っていただいているため、市民協働部としては、今後は、地域の中で話し合いながら取組を進めていただきたい。

市民会議を残すかどうかは地域の考え方によるが、整理をしながら、発展的に解消したいと考えている。

## ■ 委員

部局長評価でD評価となっても事業廃止とせず、発展的解消ができるまで、取り組んでもらいたい。

## ■ 事務局

D評価となったらすぐに事業を廃止するとは考えていない。協議会への支援を行いながら、市民会議への支援も行いたいと考えている。

## ■ 委員

地域の方の御意見なども積極的に取り入れながら、その方針で進めてほしい。

## ■ 委員

51ページの「保健所機能の充実強化」について聞く。

今年の8月に、県内、市内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大した。保健所においては人員不足や、パルスオキシメーターの不足の問題があったと聞いている。

また、後遺症の専門外来が設置されるということだが、受付方法が煩雑ではないかと感じている。

これから第6波が来ると予測されるが、今後の備えについて聞きたい。

## ■ 事務局

8月は、本市だけでも自宅療養者が500人を超えた。ほかの自治体では、全庁的支援が得られなかったり、BCPが策定できていなくて通常業務がとめられなかったりといった事例があったが、本市では全保健師70名の兼務など、支援体制ができた。

また、通常業務をとめて、全庁的に保健所を支援する体制をとった。

当初、高知県の方針では全員入院であったことから、自宅療養者のフォローについてはゼロベースから取り組んだため、パルスオキシメーターなどの機器配置が遅れたものの、数日後には状況が改善でき、機器の配置、食料品や生活用品の配送を始めた。

後遺症については保健所でもニーズを関知しており、高知県や医師会に情報提供している。

保健所では、療養されていた方に対し、療養解除となった4週間後には体調をお聞きしており、必要な方にはかかりつけ医を受診するようお伝えし、医師会にもお伝えしている。

後遺症の専門外来については、たくさんの部門が関わる関係で、いきなり受診するのではなく、かかりつけ医で評価をして紹介してほしいと聞いているため、受診方法について9月から周知している。

第6波についても様々な課題があると想定され、新たな課題が発生する可能性もあるが、第5波の反省を踏まえて庁内や高知県、関係機関と協議をしながら、体制整備に努める。

## ■ 委員

33ページの「地域コミュニティ再構築事業」について、「7 部局長評価」の「地域での主体的な住民自治活動の継続・発展には、地域で活動する各種団体の連携、協働が不可欠であり」という文言については、全くそのとおりである。

もう一つ付け加えるとすると、地域外から来られた若い方や、学生や、地域の方ではない第三者的視点が必要となる場合があるのではないかと。貴重なアドバイスになるのではないかと思うので、そういったことも検討してほしい。

また、地域活動実践ゼミナールも外の視点を得る機会と捉え、地域内の高等教育機関の有識者を頼るといった取組をされるといいのではないかと思った。

## ■ 事務局

地域からは、組織運営などの面で、アドバイスが欲しいというニーズがたくさんあり、外部の方のアドバイスをいただく取組は必要である。協議会については、地

域を越えて交流を深めたり、交流会の中で外部からの講師の方に活動実績を報告したりといった取組を進めているため、今後もそういった視点を大事に取り組んでいきたい。

#### ■ 委員

249ページの参考資料「地方創生SDGsローカル指標リスト」「Goal 9 産業と技術革新の基盤をつくろう」のグローバル指標9.5.2に「100万人当たりの研究者」とあり、ローカル指標では「研究者」ではないが、このことに関連して聞く。

都道府県ごとの研究者数が文部科学省から示されており、地域科学技術指標の中で公表されている。

高知県の研究者の数は少なく、全国で最下位クラスであり、特に、民間の研究者が少ない現状であるため、県内の公的機関の研究者は、できるだけ地域課題解決に力を振るうよう取り組んでいる。

大学においても取り組んでいるが、高知市の職員にも研究者や技術者がおり、そういった方々の力は、高知県のような研究者が少ない地域では重要である。

SDGsゴールの達成に資するため、研究者や技術者の重要度を高く置いていただきたい。

#### ■ 事務局

本市職員の研究者については、様々な業務に携わっているため、はっきりした数は把握していないが、高知大学と包括連携協定を締結するなど各大学と連携してお力をいただいたり、高知県においては産業振興センターといった組織があるため、そういった専門家の方々と連携をしたりしながら、市職員も一緒になって市民や事業者の方々と一緒に取組を進めていきたいと考えている。

### (2) 令和3年度指定管理者業務評価結果について（報告）

#### ■ 委員

「②サービスの質の確認」については、自己評価、一次評価、総合評価の点数に違いがある。指定管理者の認識と、施設所管課、指定管理者業務評価委員会の認識にずれがあるのではないかと思う。

指定管理者には評価結果をフィードバックしているか。

また、フィードバックした上で自己評価がこうなっているなら、意識合わせをしたほうがいいのではないか。

#### ■ 事務局

指定管理者には、施設所管課を通じてフィードバックしており、改善に努めていただくこととしている。

#### ■ 委員

評価は定期的に、同じ項目で行っているか。

■ 事務局

評価は毎年行っており、評価項目は同じである。指定管理者の指定手続きを公募で行ったものについては、指定期間の中間年度又は3年ごとに外部評価を行っている。

■ 委員

フィードバックをして、改善されていないにも関わらず自己評価の点数が高い場合に、フォローアップはしているか。

■ 事務局

改善されていない場合、指定管理者が低い点数をつけることはあるが、あくまでも自己評価ということで、高い点数となっていることはある。

なお、事業計画書、仕様書どおりに運営ができていればA評価となる。それよりもよい取組をされた場合にS評価となる。

今回の外部評価は全てA評価となっており、事業計画書、仕様書どおりに運営がなされたということで、市からクレームのようなものを出す状態ではない。

過去の評価でも自己評価、一次評価、総合評価は異なる場合があり、また、S評価となる施設が多かったが、基準はA評価であるということを周知していく中で、現在のような形に落ち着いている。

■ 委員

34ページから35ページの高知市立龍馬の生まれたまち記念館の自己評価、一次評価、総合評価を見ると、自己評価は満点で、一次評価、総合評価は低いいため、指定管理者がどういう認識で取り組んでいるのか、ややあいまいになっている面があるのかなと感じた。

31ページの「4 収支状況」について、コロナで厳しい中ではあるが、令和2年度の「その他収入」が多くなっている。「その他収入」とはなにか。

■ 事務局

本市は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった指定管理者に対する支援金制度を設けており、本施設については令和2年度に支援金を支払った。

「その他収入」には、毎年200万円ほどの売店及び自動販売機の売上げが計上されているが、令和2年度は、本市からの支援金が含まれているため、750万円余りと金額が高くなっている。

■ 委員

全ての施設がA評価となっており、指定管理者は思いをもって一生懸命やっという感じが思うが、市民側として、実際に行ってみると、本当にA評価かな、という疑問がある。

S評価にしていくためには、どのように努力をするのかと思うところである。

どこの施設も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、たとえ休館中であっても、サービス面など、指定管理者自身が思うよりも、もっと改善する必要があるのではないかと思った。

■ 事務局

施設の管理運営は、元々、委託など市の直営で行っていたが、行政に決められたことだけをやるのではなく、指定管理者の創意と工夫で、より住民サービスを向上させることを目的に指定管理者制度が創設された。

今後も、この評価を通じて、住民サービスの向上に努める。

■ 委員

1 ページのとおり、事業計画書・仕様書に沿って適正に管理運営が行われているのがA評価ということである。

しかし、事業計画書・仕様書に沿って適正に管理運営が行われているというのは当たり前のことであって、A評価が最低基準だと思う。ほかの委員の御指摘のように、利用者の声を聴きながらS評価となるための努力をしてほしい。

■ 委員

指定管理者業務評価委員会に参加した一人であるが、施設所管課へのヒアリングの中で、改善策についても伝えながら総合評価を行った。S評価に向かって頑張っていたきたい。

(3) 高知市行政改革大綱の見直しについて（文中のページ数は全て資料3(3)）

■ 委員

全体的に、「推進していきます」「推進します」「図っていきます」「図ります」「取り組んでまいりました」「取り組んできました」と文章の語尾が気になったが、何か意図はあるか。

■ 事務局

前後の文脈で判断しており、特に使い分けているという意識はない。おかしな記述がないか、改めて見直す。

■ 委員

大綱の策定期間としては見通しが立ちにくい、ある意味では厄介な時期だと思うが、行政改革に影響があると思われる地方自治法、地方財政法、民放に改正の向きがあるか。

■ 事務局

大きな改正があるという情報はない。

大綱は、「2011高知市総合計画（以下「総合計画」という。）」と連動するものであり、今年度から10年間の「2011高知市総合計画 後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）」が策定されたため、見直しを行うものである。

■ 委員

22ページの基本方策「(2) 財源の確保」に記載されているふるさと納税について、高知市に寄附された金額と、高知市民がほかの自治体に寄附をした金額を比較した場合、高知市は黒字か。

■ 事務局

高知市民がほかの自治体にふるさと納税で寄附をした場合、納税金額から2千円を差し引いた金額が税額控除されるため、本市の税収はその分減ることとなる。しかし、交付税措置があるため、そのことを考慮すると黒字である。なお、交付税は市税収入の75%に対して措置されるため、制度的に交付税を除いて収支を考えることはできない。

■ 委員

大綱の見直しに当たっては、時代の変化に合わせて文言の追加等をしているということである。

昨今は、グリーントランスフォーメーションやゼロカーボンがかなり大きな動きとなっており、高知市はゼロカーボンシティを表明しているが、大綱の中でそういった記述は見当たらなかった。そういったことの位置付けはどのようになっているか。

■ 事務局

本市が取り組むべき施策については、総合計画にあり、その推進を下支えするものが大綱である。

後期基本計画においては、低炭素化社会の推進という施策も掲載されており、総合計画の施策として取り組んでいく。

■ 委員

3ページに「デジタル技術を戦略的に取り入れていく」とあるが、「戦略的」とはどのようなことか。

■ 事務局

デジタル技術を様々な分野で取り入れていくということ、やみくもに取り入れないということ、一つの業務に取り入れてから横展開していくことなど、考え方をもって取り組んでいきたいということで、このような表現としている。

■ 委員

デジタル技術の導入は、できたらやるということではなく、マストだと思う。やみくもに取り入れないというのは、コスト面を想像すると理解はできるが、もっと強い決意で書かれたほうがよいと思った。

■ 事務局

行政の簡素・効率化のためには、デジタル技術の導入をしていきたいと考えている。



一方、市町村の場合は、まちづくりなど、市民の皆様と相対して進める業務がある。そういったことを整理しながら、積極的に導入をしていきたい。

■ 委員

9ページの基本方策「(1) 危機管理体制の強化」において、「女性や高齢者、障がい者などの視点も踏まえながら」とはっきりと書かれたことは、災害時に課題となることなので、すばらしい。

一方、女性や高齢者、障がい者の問題を、災害時だけ解決しようとしても、できない。普段から取り組むべきことなので、どこかに記述があればと思った。

■ 事務局

本市が取り組むべき女性や高齢者、障がい者に関する施策は後期基本計画にあり、その推進を下支えするのが大綱である。大綱に記載をするかどうかについては、検討する。

■ 委員

デジタル技術の導入については、予期せぬ事故があってサーバーダウンが起きる可能性がある。高知市でも、ワクチン接種予約でサーバーダウンが起きて庁舎にたくさんの高齢者が来られた。

また、デジタル機器を使えない人に対するフォローアップが必要である。

■ 事務局

システムがダウンすると、大変な影響が発生する。サーバーやシステムについては二重化やクラウド化などといった対策を講じて万全を期していきたい。

ワクチン接種予約のお話があったが、新たなシステムを構築する際には、しっかりシミュレーションをし、様々な想定をしながら取り組んでいきたい。

デジタル格差について、現在、本市では鏡・土佐山地域にブロードバンドを敷設する取組を行っており、これまでインターネット環境に触れられなかった皆様がアクセスできる状況になるため、どのように活用していただけるかということについても、取り組んでいきたい。

■ 委員

香川県は、新型コロナウイルス感染症に感染された方やその家族に対する差別があってはならないという「NOコロナハラスメント」という啓発キャンペーンを行っている。

高知市においてもそのような取組を参考にされてはどうか。

■ 事務局

いわれのない中傷などは決してあってはならないことであり、他都市の取組を参考にしながら、取り組んでいきたい。

■ 委員

貧困や疫病など、世界的規模で様々な問題が押し寄せており、行政がSDGsの視点を持って取り組んでいくことはすばらしいと思った。

■ 事務局

後期基本計画においてはSDGsの達成に向けて取り組んでいるため、今後とも御支援を賜りたい。

■ 委員

受付をはじめ、どの職場に行っても案内などの声掛けをいただき、市の職員の感じがよくなっている。

■ 事務局

本市は、新庁舎を整備し、器が変わって中身がそのままではいけないということで、待遇については大事だと考えている。

お言葉については、大変うれしく感じている。今後ともそういったお声をいただけるように取り組んでいきたい。

■ 委員

14ページに女性の参画拡大について、本委員会のような審議会の女性比率の問題や、人選についての問題は、平成24年策定の大綱でも書かれていて、新しい大綱にも書かれるということは、できていないからだと思う。大綱に書かなければならないという状況は悲しい。

様々な審議会に参加して、女性比率について考えている。男性が圧倒的に多いし、女性が多い審議会でも参加しにくい日程なのか、欠席が多いことがある。

この内容に限ったことではないが、大綱に書いた以上はそのとおり取り組んでほしい。

■ 事務局

達成できていないことについては誠に申し訳なく思う。

女性の参画拡大については、数だけではないと思っており、皆様が参加しやすいタイミングを見計らって会議を開催するといったことを心がけ、目標達成に向けて取り組んでいくのでぜひ御支援を賜りたい。

■ 委員

新型コロナウイルス感染症感染拡大への高知市の対応については、大変苦労されたと思うが、全国放送で放送され、恥ずかしく思った。平成24年から大綱に書かれていることであることにも関わらず、組織力は弱いと感じた。

南海トラフ地震の際には、そのような事態が起こらないように、大綱にあるように横断組織を強化していただき、市民のために力を発揮していただきたいと切に願う。

(4) その他

■ 委員

新築の建物はバリアフリー化されていて、使いやすくなっているが、古い施設はそのままである。

先日、斎場を利用した際、待合所が靴を脱いで上がる座敷になっており、車いすの人の利用が大変だった。

およそ13年ぶりに斎場を利用したが、火葬料も変わっておらず、料金を改定して施設のバリアフリー化に取り組んではどうかと思った。常に使う施設なので改修は難しいかもしれないが、高齢者も多く、利用が大変そうだった。

既存施設のバリアフリー化にはどのように取り組んでいくのか。

■ 事務局

本市は、これまで財政危機ということを何度もアナウンスしてきたが、財政状況が厳しい中で施設の老朽化が顕著になってきている。4～5年ほど前から、毎年5億円程度の予算を施設の修繕に確保し、対応しているところである。

斎場については、火葬炉の更新に順次取り組んでおり、ほぼ終了したため、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、待合室のソファの入替えを行った。

施設内の段差解消については大掛かりな修繕となるため、手が付けられていない状況である。厳しい財政状況ではあるが、バリアフリー化については、可能な限り取り組んでいきたい。